

# 2015年から施行される相続税改正。 相談会当日に相続税の専門家である税理士がお応えします！

ポイント  
1

## 相続税の基礎控除が4割縮小！

今までなら相続税がかからなかった家庭でも税金が課せられるケースが増えます。ご自身の財産総額がいくらになるのか、確認しておくことが大切です。

ポイント  
2

## 相続税の税率が5%アップ！

遺産の総額が2億円超3億円以下の人と、6億円超の人は税率が現在よりも5%高くなります。納税資金対策はしっかり行いましょう。

ポイント  
3

## 子や孫への贈与がしやすくなる！

父母や祖父母など直系尊属からの3,000万円以下の贈与は全体的に税率が低くなります。

ポイント  
4

## 教育資金の一括贈与が可能に！

贈与を受ける側が30歳未満の子・孫・ひ孫の場合、教育資金として最大1,500万円まで一括で贈与税がかかりません。

## これまでにお手伝いをさせていただいたお客様から寄せられた感謝の声

母が亡くなり、葬儀の席で相続には手続きが必要であることを知りました。初めは自分でやろうと想い手続きを始めてみたのですが、まったく分からずに北村先生に相談させていただきました。母の財産がいくらぐらいあるのか分かっていつもりでしたが、専門家に依頼すると思ったよりも多額の財産があることが分かり、相続税がかかってしまうことも分かりました。相続専門の税理士の先生にお願いすることができたので、特例を活用して収める税金を減らしていただくこともできました。最初から最後までお任せでしたが、安心してお任せできました。ありがとうございました。

さいたま市 W・A様 (女性: 55歳)

父の葬儀が終わって半年が経ち、ようやく落ち着いたと思っていた頃、いきなり身に覚えの無い借金の催促が私宛に届きました。初めは「どうせ詐欺だろう」と高をくくっていたのですが、よく調べてみると父の借金であることが判明しました。気づいた頃には既に相続放棄の期限を越えてしまっており、どうしていいか分からずに弁護士の方に相談させていただきました。そこで、3ヵ月後の相続放棄ができるというアドバイスをいただき、裁判所の手続きも全てお願いさせていただきました。本当に不安に思っていたのですが、救われる思いでした。先生、本当にありがとうございました！

さいたま市 S・I様 (男性: 47歳)

## 相続無料相談会を担当する専門家(弁護士・税理士)のご紹介

### 税理士 北村 秀子

関東信越税理士会所属(登録番号58996)

ヤマト税理士法人 所属税理士3名のうち1名。

長野県長野市生まれ。

大学卒業後、教員免許取得後、1986年に税理士登録。その後、ヤマト税理士法人の前身である北村秀子税理士事務所を開業。

現在に至るまで、行政書士、AFP、登録政治資金監査人を取得している。



仲の良かったご家族が、相続による遺産争いで仲違いする事のないように、家族への思いやりのある遺言や相続の仕方をサポート致します。



### 弁護士 高野 哲好

埼玉弁護士会所属(登録番号48519)

村井法律事務所

住所：埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-1-2 駒崎ビル 203  
TEL：048-755-9461

埼玉県川口市(旧鳩ヶ谷市)生まれ。

大学卒業後、日本経済新聞社に25年在籍(記者職)、法科大学院を経て、法曹の世界へ。

浦和駅から徒歩5分の法律事務所に就職、民事事件に力を入れている。



相続では今まで仲の良かった親族でも遺産をめぐる激しい対立をすることが多々あります。争いの予防から解決まで、相続問題でお悩みの方のお役に立てるように最大限に尽力いたします。

当日の相談会にお越しただけでない方のために、このチラシをご覧頂いた方は、ヤマト税理士法人にて相談をお受けいたします！



明るく、はきはきとして、人間味もあり、わかりやすい電話対応を心掛けております。



ご相談の際は、ゆっくりと時間をかけてお話を伺い、具体的なアドバイスをするよう心掛けています。



提携専門家の協力のもと、相続税以外のご相談にも対応しております。お気軽にご相談ください。  
※詳しくは、「浦和 相続」で検索いただき、ホームページをご覧ください。

ご予約はこちら 0120-634-006

主催: ヤマト税理士法人

住所: 埼玉県さいたま市南区 四谷2-5-11 一英ビル3F  
TEL: 048-866-9734

受付時間: 9:00~18:00(平日)  
※予約受付時間以外でも事前にご連絡いただければ、対応させていただきます。

浦和 相続

検索

<http://www.kitamurafp.co.jp/>